



総合型選抜 映像表現

すでに映像の創作活動を行っている人、または、映像制作に興味があり、これから始めてみたい人を対象とした試験です。事前に映像作品を提出してください。面接で選考します。調査書、小論文、映像作品は面接の参考資料とします。

*解説とアドバイス ▶ P45

提出書類チェックリスト

- 入学願書（写真、収納証明書 貼付）
- 写真票・受験票（切手353円分 貼付）
- 宛名カード（シール）
- 出願資格を証明する書類（▶P4）
- 小論文（P23）
- 映像作品（P20）

当日の試験内容

面接

●出願資格

以下（1）～（8）のいずれかの要件【外国人留学生はP13（1）～（4）すべての要件】を満たす者で、アドミッション・ポリシー（▶P1）を十分に理解し、かつ、本学において学ぶことを強く希望し、合格した場合は必ず入学することを確約できる者。

- （1）高等学校または中等教育学校を卒業した者、および2021年3月卒業見込みの者。
- （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）、および2021年3月修了見込みの者。
- （3）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、および2021年3月31日までに修了見込みの者。または、これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。
- （4）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および2021年3月修了見込みの者。
- （5）専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- （6）文部科学大臣の指定した者。
- （7）高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および2021年3月31日までに合格見込みの者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- （8）本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で2021年3月31日までに18歳に達する者。

※上記（8）の出願資格の認定申請は、出願の2か月前までに行ってください。詳しくは、入試事務室までお問い合わせください。

出願期間	郵送 9月1日（火）～9月14日（月）必着 窓口 9月15日（火）のみ 10:00～16:00（新百合ヶ丘キャンパス）
試験日	2020年9月20日（日）13:00開始（集合12:30）
試験会場	白山キャンパス
合否通知発送日	10月12日（月）投函 本人宛速達にて郵送（到着日ではありません）
入学手続き締切日	10月27日（火）